熊谷市
立地適正化
計画

令和４年３月



あいさつ



本市は、二度にわたる合併を経て、現在の熊谷市となり、市域の面積は約２倍となりました。一方で、人口は平成 12 年をピークに減少が始まり、今後も人口減少・少子高齢化の進行が見込まれています。

本市では、ほぼ全域において人口密度が低下しており、このままでは中心市街地の衰退や公共交通の利便性の低下、空き家・空き地の増加による都市のスポンジ化などが懸念されます。また、近年浸水被害が全国で頻発しており、本市においても総合的な災害対策の強化が求められています。

このような状況下においても、利便性が保たれた持続可能なまちづくりを目指すため、「熊谷市立地適正化計画」を策定いたしました。

本計画は、「熊谷市都市計画マスタープラン」に掲げた将来都市構造「『コンパクト・プラス・ネットワーク』化されたまち」を具現化するための計画です。居住の誘導を緩やかに行い、人口密度を保つことで、店舗や病院などの生活利便施設や公共交通の維持を図るとともに、都市機能の集積により市街地の利便性や魅力を高めた、住みよい街の形成を目指しています。

今後は、高齢者、障がい者、子育て世代などの関連計画との整合性を図りつつ、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進してまいります。

結びに、策定にあたり熱心な議論や提言を行っていただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、まちづくりの当事者としてアンケート調査やワークショップに御協力いただいた市民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和４年３月

熊谷市長　小林哲也

— 目 次 —

序　章 立地適正化計画の概要
1 立地適正化計画とは…… 3
2 位置付け …… 4
3 計画対象区域 …… 4
4 計画期間 …… 5
5 計画の構成 …… 6

第１章 市の現況と都市構造上の課題
1 市の現況 …… 9
2 都市構造上の課題…… 40

第２章 立地適正化計画のまちづくり方針
1 都市計画マスタープランのまちづくりの目標との対応…… 47
2 立地適正化計画のまちづくり方針…… 48

第３章 目指すべき都市の骨格構造
1 目指すべき都市の骨格構造とは …… 51
2 本市における目指すべき都市の骨格構造 …… 52

第４章 居住誘導区域
1 居住誘導区域の設定方針 …… 57
2 本市における居住誘導区域の設定方針…… 61
3 本市における居住誘導区域の設定フロー …… 62
4 居住誘導区域検討図…… 63
5 居住誘導区域 …… 66

第５章 都市機能誘導区域・誘導施設
1 都市機能誘導区域の設定方針 …… 69
2 本市の都市機能誘導区域の設定拠点…… 70
3 本市における都市機能誘導区域の設定方針 …… 71
4 本市における都市機能誘導区域の設定フロー …… 72
5 都市機能誘導区域…… 73
6 誘導施設の設定方針…… 82
7 本市における誘導施設の設定 …… 83

第６章 防災指針
1 防災指針とは …… 95
2 本市における災害ハザード情報等の収集、整理 …… 96
3 災害リスクの高い地域等の抽出及び定量的な評価……110
4 地域ごとの防災上の課題の整理 ……128
5 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討 ……130
6 具体的な取組及びスケジュールの検討……134
7 目標値の検討 ……140

第７章 誘導施策
1 誘導施策の設定方針……143
2 居住誘導に係る施策……144
3 都市機能誘導に係る施策 ……146
4 公共交通に係る施策……148
5 低未利用土地利用等指針 ……149

第８章 目標指標と進行管理及び届出制度
1 目標指標の設定……153
2 進行管理 ……156
3 届出制度 ……157

参考資料……161



©熊谷市